

令和6年6月26日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）発達障害児への教育支援について

発達障害児への教育支援について、県教育委員会として教育現場における実施状況や課題をどのように把握しているのか、教育長に伺う。

また、効果的な学習教材の活用や個別の教育支援計画の効果的な運用、特別支援教育コーディネーターの育成、適切な配置など、支援の充実に向けて今後どのように取り組んでいくのか、併せて、教育長に伺う。

（答）

発達障害のある児童生徒への教育支援につきましては、障害の特性に応じて、個別の教育支援計画を作成し、通級指導教室による個別指導や、認知機能の向上も含め、一人1台端末を活用した学習支援などが行われていると承知しております。

こうした中、個別の教育支援計画につきましては、学校の教職員間での共有にとどまっており、医療機関など外部の関係機関との連携には、必ずしも十分に活用できていないといった課題があると認識しております。

このため、学校において特別支援教育の中核を担う教員を特別支援教育コーディネーターとして指名し、医療や福祉などの関係機関との連携の際にも中核的な役割を果たすことができるよう、研修の充実を図っているところでございます。

加えて、小中学校における発達障害のある児童生徒は増加傾向にあり、個々の障害の特性に応じて専門的な教育支援を行うことができるよう、学校における支援体制の充実と、教員の専門性の向上を図ることも重要な課題であると考えております。

こうしたことから、県教育委員会におきましては、

- ・ 通級指導教室の開設に伴う教員の加配、
- ・ 特別支援学校のセンター的機能を生かした専門的知見に基づく各校の要請に応じた助言、
- ・ 地域において拠点となる小中学校を指定校とした、県教育委員会の指導主事による伴走支援

などにより、専門的な教育支援の充実を図っているところでございます。

また、学習教材については、一人1台端末の定着に伴い、様々なオンライ

ン教材も開発されているところであり、児童生徒の実態に応じた効果的な学習方法の事例を収集し、指導主事等の学校訪問を通じて助言を行ってまいります。

県教育委員会といたしましては、今後、個別の教育支援計画を活用した関係機関との連携や、特別支援教育を担う教員の専門性の一層の向上と適切な配置、効果的な学習教材の活用を含む支援内容の充実により、発達障害のある児童生徒への支援を一層充実してまいります。